

2012年2月8日 全4頁

# 2012年の非財務情報（ESG情報）開示の動向

環境・CSR調査部  
小黒 由貴子

## [要約]

- 企業の財務情報と非財務情報を統合した、いわゆる「統合報告」のフレームワークを開発している「国際統合報告委員会（IIRC）」は、2013年の総括を目指して、パイロットプログラムを開始している。
- また、2000年からCSR報告書のガイドラインを作成・公開しているグローバルレポーティングイニシアチブ（GRI）は、新しいガイドライン「G4」の2013年公開を目指してドラフト版作成を進めている。
- 今後、非財務情報開示が充実していく中で、情報を利用する側（投資家や、その他のステークホルダー）の情報リテラシー向上策も求められよう。

## 国際統合報告委員会（IIRC）はパイロットプログラム開始

### 統合報告フレームワークを開発している IIRC

欧州の債務危機が世界経済を揺るがしているにもかかわらず、欧米の非財務情報（環境・社会・ガバナンスの ESG 情報）開示にかかわる活動は歩みを止めていない。民間団体「国際統合報告委員会（IIRC）」では、財務情報と非財務情報（ESG 情報、環境・社会・ガバナンスの情報）を統合した、いわゆる「統合報告」のフレームワークを開発している。

### ディスカッション・ペーパー公開

2011年9月にはディスカッション・ペーパーを公開して、パブリックコメントを募集した。ディスカッション・ペーパー<sup>1</sup>には、統合報告の基本原則やステークホルダー別の視点（どのような意味を持つか、など）が記載されている。この中で、統合報告書は広範なステークホルダーのニーズを満たすものだが、当初は投資家ニーズに焦点をあてているとしている。財務情報より中長期志向ではあるものの、比較可能な形で投資家等のステークホルダーが必要とする情報を伝達できるようにすることが目的であると書かれている。パブリックコメント募集は、12月14日に締め切られたが、200を超える意見が集まったという。なお日本公認会計士協会では、ディスカッション・ペーパーの日本語版（仮訳）を公開<sup>2</sup>しており、日本の関係者には参考になる。

### 東京と大阪で円卓会議開催

また IIRC は、世界各地で説明や意見交換のための会合（円卓会議）を開催した。

<sup>1</sup> <http://www.theiirc.org/the-integrated-reporting-discussion-paper/>

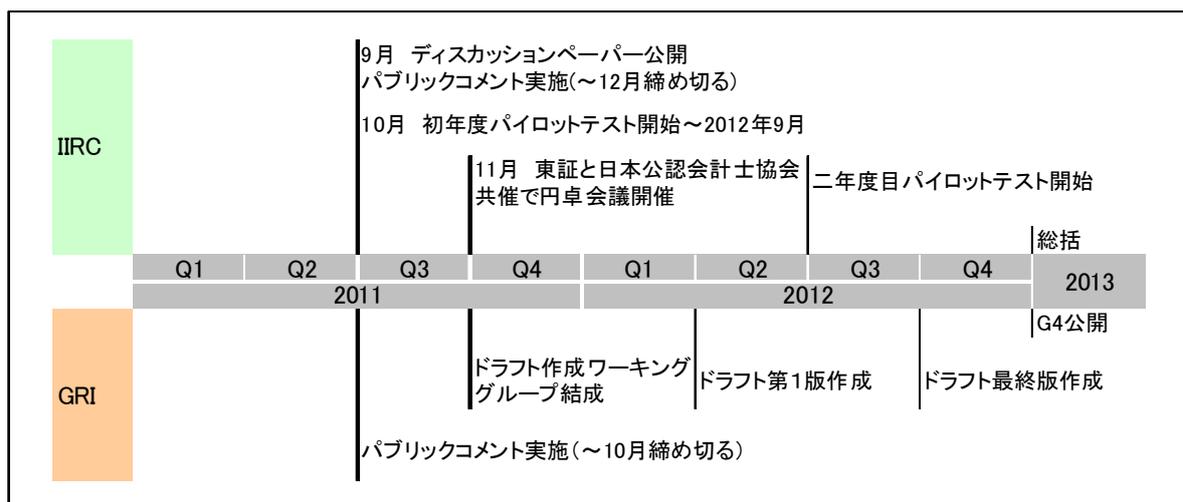
<sup>2</sup> 日本公認会計士協会「国際統合報告委員会（IIRC）の協議文書（公開草案）の仮訳の公表について」  
[http://www.hp.jicpa.or.jp/specialized\\_field/iirc.html](http://www.hp.jicpa.or.jp/specialized_field/iirc.html)

日本では11月に、経済産業省と金融庁が後援し、東証と日本公認会計士協会共催で、東京と大阪で円卓会議が催されている。大阪では、大企業のみならず中堅・中小企業や、その顧客のサプライチェーン企業、地方金融機関、地方政府機関も参加し、統合報告のニーズ、統合報告と知的資産経営の関係、統合報告の活用のメリットと実務上の課題、情報利用者からの視点が議論された。

#### パイロットプログラムを開始

さらに IIRC は、統合報告の原則と実用性を試すパイロットプログラムを開始している。パイロットプログラムは3つのフェーズに分かれており、1つ目のフェーズ「予行演習 (Dry Run)」は終了している。2つ目のフェーズ「初年度パイロットテスト (Pilot Cycle 1)」は2011年10月から2012年9月の予定で開始されており、56社(2012年1月1日現在、公表を承諾した企業の数)が参加している。日本からは昭和電機と武田薬品工業が参加している。このフェーズでは「ディスカッション・ペーパー」と「統合報告フレームワーク」のドラフトに基づいて、試験的な統合報告を実施することになっている。この2つ目のフェーズの結果を受けて、3つ目のフェーズ「二年度目パイロットテスト (Pilot Cycle 2)」が行われる。これらの結果を踏まえて、2013年に総括が行われる予定となっている(図表1)。

図表1 2011年以降の IIRC と GRI の活動スケジュール



(出所) 各種公開資料より大和総研作成

### グローバルレポーティングイニシアチブは G4 開発を進行中

#### GRIのガイドラインは CSR報告のデファクト スタンダード

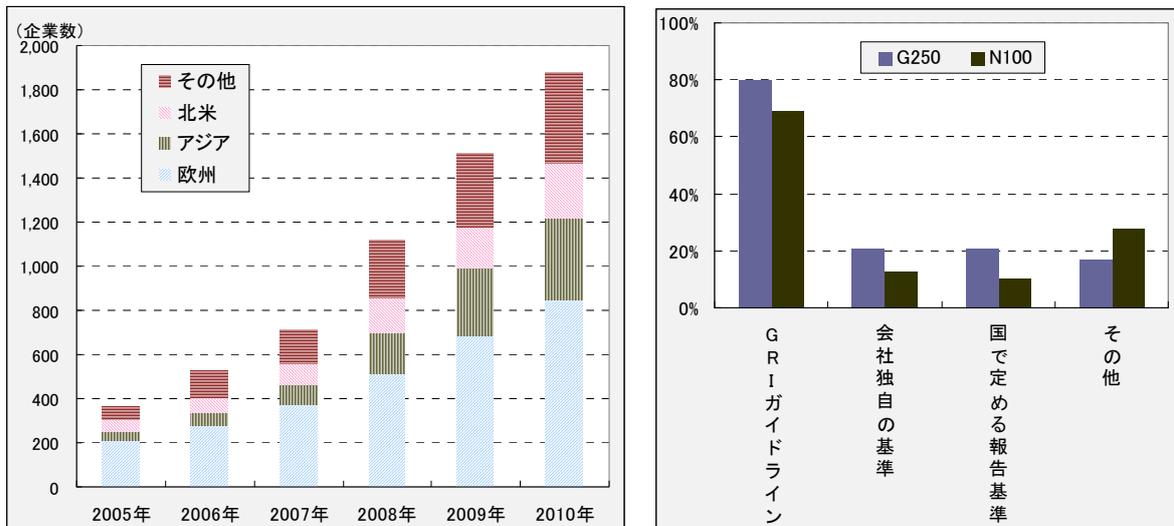
非財務情報の代表的な開示手段はCSR報告書である。CSR報告書作成のための代表的なガイドラインを提供しているのが、世界の投資家やNPO等マルチステークホルダーで構成されている民間団体のグローバルレポーティングイニシアチブ(GRI)である<sup>3</sup>。このガイドラインは世界的なデファクトスタンダードとみなされており、前述のIIRCでも統合報告フレームワークの基礎の一つとしている。同ガイドラインを参照してCSR報告書を作成している企業は右肩上がりに増えており、G250 (Fortune Global 500 に基づくグローバル企業 250 社) やN100 (各国内の売上高等の上位企業 100 社) といった大企業では、それぞれ80%、69%がGRIを利用

<sup>3</sup> IIRC は、チャールズ皇太子が2004年に立ち上げた“Accounting for Sustainability”プロジェクトと、このGRIの主導の下、企業・投資家・会計士団体・NGO等により2010年に設立された。

している、という調査結果もある（図表 2）。

現在のバージョンは G3.1 で、2011 年 3 月に公開された。これは前バージョンである G3 から、人権、コミュニティ、ジェンダーに関するパフォーマンス指標等に、小幅な変更が加えられたものである。現在 GRI では、次世代のガイドラインとなる「G4」を、2013 年に公開することを目標に開発を進めている（図表 1）。G4 開発にあたっては、国際規格 ISO 26000（組織の社会的責任に関するガイダンス）や OECD 多国籍企業行動指針等、既存のガイダンス等と協調するとしていることから、サプライチェーンなど企業のグローバルな活動も対象とし、より社会的側面にも焦点をあてた内容になるものと思われる。

図表 2 GRI ガイドラインを利用している企業数の遷移（左図）と大企業が利用している基準（右図）



（注）右図の G250 は Fortune Global 500 に基づくグローバル企業 250 社、N100 は調査対象とした 34 カ国の各国内で売上高等の上位企業 100 社のこと。

（出所）左図：GRI 「Sustainability Disclosure Database」2012 年 1 月 31 日検索結果をもとに大和総研作成  
右図：KPMG 「KPMG CSR 報告に関する国際調査 2011」をもとに大和総研作成

GRI では 2011 年 8 月から 90 日間、CSR 報告書公開の目的や報告書に最低限記載すべき事項、統合報告との関連等に対するパブリックコメントを募集した。パブリックコメントの結果は、2 月初旬に GRI の Web サイトで公開される予定である。ワーキンググループも結成され、ドラフト作成にあたることになっている。GRI は G4 を、マルチステークホルダー（企業、投資家、消費者、NPO 等、多様な利害関係者）で開発するとしており、ワーキンググループには先進国のみならず途上国や新興国からの参加もある。

## 今後は情報を利用する側の情報リテラシーも課題に

IIRC や GRI の G4 開発では、企業間の比較可能性を高めることを目的の一つとしている。ただし IFRS（国際会計基準）と同様、原則主義（数値基準等は示さず、原則に基づいて各組織が具体的な記載内容を判断する）をとっていることから、画一的な定量比較は困難と思われる。

基準開発で先行する  
GHG プロトコルでの課  
題

比較可能性に関しては、温室効果ガス（GHG）排出量の定量的な情報開示基準を開発している、民間団体 GHG プロトコルイニシアチブの活動が先事例として参

考になろう。GHG プロトコルイニシアチブの「事業者用」の算定・報告基準は、GRI や ISO 26000 等からも参照されており、GHG 報告の世界的なデファクトスタンダードとなっている。2011 年 10 月には、企業の上流から下流まで「バリューチェーン全体」の GHG 排出量算定・報告基準である「Corporate Value Chain (Scope 3) Accounting and Reporting Standard」(Scope3 基準)を公開した。ただし、この Scope3 基準は、企業間比較をすることを前提に開発されたわけではない。

#### 情報提供者の思惑と 違う使い方をする情 報利用者の存在

一方、GHG 排出量の情報を利用する側として、民間団体カーボンディスクロージャープロジェクト (CDP) の動きが注目されている。CDP は世界の投資家 (2012 年時点で 655 団体、資産総額 78 兆ドル) が集まって、企業の低炭素化を促すことを目的に活動している団体である。毎年、世界の大企業に対して GHG 排出量等を尋ねる調査票を送って、その結果を公開している。調査では Scope3 基準による開示を評価の一つとして採用しており、GHG プロトコルイニシアチブの考える前提と違って比較に使われる可能性が否めない。このため日本の企業や業界団体は、Scope3 基準を使った場合、CDP のような団体に企業間の比較をされて「意図せざる評価を受ける可能性がある」という懸念を持っている。

#### 隔たりがあるという 共通認識

これに関連して GHG プロトコルイニシアチブでは、ステークホルダーごとに情報に対するニーズが違うことについて、「基準を用いた CDP などのプログラムが、基準には不足している部分について追加のガイダンスを提供することが考えられる。正確に基準を解釈してもらうために、GHG プロトコルはガイダンスに対してフィードバックをしていく予定である」としている<sup>4</sup>。つまり、Scope3 基準をもとに開示した情報を正確に解釈してもらうためには追加のガイダンスが必要な場合がある、ということである。このように定量的な情報開示ガイドラインでも、情報提供者の思惑と情報利用者のニーズに隔たりがあるのが現状だが、隔たりがあるという共通認識は出来つつある。

#### 情報利用者の情報リ テラシー向上策も求 められよう

そもそも開示された情報を、どう評価するかは、情報の利用者の自由ではある。しかし開示した企業からすれば「現在及び将来に渡って価値を創造する組織の能力を示す<sup>5</sup>」ために開示するのであって、「正しく評価」してもらえないのでは意味がない。一方 IIRC や GRI は、前述したように原則主義をとっていることから、企業がどのように原則に沿っているか、どの要素を重要とみているか、その理由は何か、といったことを情報利用者が解釈する必要が出てくる。つまり情報を利用する側の能力＝情報リテラシーが問われる情報開示になっていく。財務情報を評価する投資家やアナリスト等に相応のスキルが必要なことを考えれば、今後は非財務情報についても、情報提供者と利用者のコミュニケーションを一層深め、利用者の情報リテラシー向上を支援する対策も求められよう。

<sup>4</sup> 経済産業省 「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等に関する調査・研究会グローバル対応分科会 (第 2 回) - 議事要旨」 [http://www.meti.go.jp/committee/kenkyukai/sangi/supplychain\\_gas\\_global/002\\_giji.html](http://www.meti.go.jp/committee/kenkyukai/sangi/supplychain_gas_global/002_giji.html)

<sup>5</sup> 日本公認会計士協会 (仮訳) 「統合報告に向けて—21 世紀における価値の伝達」

[http://www.theiirc.org/wp-content/uploads/2011/11/IIRC-Discussion-Paper\\_Japanese.pdf](http://www.theiirc.org/wp-content/uploads/2011/11/IIRC-Discussion-Paper_Japanese.pdf)